

公立学校共済組合徳島支部会計年度任用職員（一般業務）募集要領

1 応募資格・求められる能力

(1) 知識・情報の活用

- ・パソコン（Excel、Word等）を用いてのデータ入力に必要な能力を有する（操作がスムーズにできることが望ましい）。
- ・文書の内容を理解し、文書の收受・発送・仕分け・整理等の事務処理を正確に行うことができる。
- ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる。

(2) 接遇

- ・相手の考えや行動を理解し、好感を与える親切、丁寧な対応を行うことができる。

(3) コミュニケーション力

- ・上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる。

(4) 取組姿勢

- ・明るく朗らかに、何事にも前向きに取り組むことができる。
- ・協調性があり、業務に対し強い責任感がある。
- ・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる。
- ・組織の一員として、職務が円滑に遂行できる。

(5) 次の各号に該当しない者

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 国及び地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 徳島県暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等

2 募集人員

1名

3 身分及び業務内容

公立学校共済組合徳島支部の会計年度任用職員として、次の業務に従事していただきます。

（業務内容）

公立学校共済組合徳島支部の業務に関する事務補助業務

- (1) 文書の立案及び收受・発送補助
- (2) 書類整理の補助
- (3) パソコン入力の補助

4 任用期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

※任用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※期間満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、2回（連続する3会計年度）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所：公立学校共済組合徳島支部（徳島県庁9階福利厚生課内）

所定労働日数：週5日

勤務時間：原則として、8時30分から17時15分までの7時間45分
（休憩時間60分）※原則、超過勤務なし。

休日：土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
（12月29日から翌年1月3日まで）

休暇：年次有給休暇（任用期間に応じて付与）、産前産後休暇、
育児時間休暇、生理休暇、子の看護休暇等

給料：月額203,700円程度（地域手当含む）
（現在の規定における令和8年4月1日時点の額であり、改定する場合があります。）

その他手当：期末手当（任用期間6月以上等）、勤勉手当（任用期間6月以上等）
通勤手当、退職手当（任用期間が6月を超える等）等
※いずれも一定条件を満たした場合に支給

社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険加入あり

6 選考方法

応募者に対して面接審査を行います。

7 面接日時・場所

日時：令和8年5月13日（水） ※時間は個別に連絡します。

場所：県庁10階1001会議室
（面接受付：9階 福利厚生課内 公立学校共済組合徳島支部）

8 応募手続

（1）申込方法

ア 受付期間

令和8年4月24日（金曜日）から令和8年5月8日（金曜日）まで

※受付期間に関わらず、10名程度で応募者を締め切ります。

※上記による締め切り後、又は受付期限後の申し込みは受付しません。

また、システムの都合上、画面上で受付中であっても既に締め切っている場合がありますので、予めご了承ください。

イ 提出書類

（ア）履歴書（指定様式（今回募集のホームページに掲載）。顔写真を貼付し

てください。)

(イ) ハローワークの紹介状 (必須ではありません。)

(不採用者の提出書類については返却します。)

ウ 提出方法

(ア) 持参による申込み

受付期間中の執務日 (月曜日から金曜日) の午前 9 時から午後 5 時までに、
11 の提出先に提出してください。

(イ) 郵送による申込み

封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きし、必ず「書留郵便」により
11 の提出先に郵送してください。(令和 8 年 5 月 8 日 (金曜日) 必着)

9 選考結果の通知

面接審査終了後 10 日以内に面接審査の受験者全員に文書で通知します。

(合格者には電話でも連絡を行います)

10 その他

応募者に係る個人情報については、適切に管理し、本件以外には一切利用しません。

11 提出先 (連絡先)

公立学校共済組合徳島支部 (徳島県庁 9 階福利厚生課内)

担当者: 藤本・志宇知

〒770-8570 徳島市万代町 1 丁目 1 番地

電話番号 (088) 621-3175 ファクシミリ (088) 621-2893

電子メール fukurikouseika@pref.tokushima.lg.jp